



西那須野商業振興協同組合

「西那須野共通商品券」

払い戻し実施のお知らせ

長年ご愛顧を頂きました西那須野商業振興協同組合発行の「西那須野共通商品券」は、1月31日（日）を持って加盟店での取り扱いを終了させて頂きました。未使用の「西那須野共通商品券」は資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、2月1日（月）から西那須野商業振興協同組合（事務局：西那須野商工会）窓口で払戻しいたしますので、期間内にお申し出下さい。

払い戻し申し出期間

令和3年2月 1日(月) から

令和3年4月30日(金)まで

午前10時～午後4時（土・日・祝日を除く）

払い戻し窓口

西那須野商業振興協同組合（事務局：西那須野商工会）

申し出・払い戻し方法

商品券を直接窓口にご持参下さい。現金で払い戻しいたします。

※期間内に申し出がなされると払い戻しの手続きから

除外されますのでご注意ください。

※商工会への来館が困難な場合は、下記へご連絡をお願いいたします。

払い戻し対象となる商品券

(500円2種・1,000円1種)



お問い合わせ 西那須野商業振興協同組合（事務局：西那須野商工会）

〒329-2705 那須塩原市南郷屋4-137-6 TEL 0287-36-0697

e-mail nishinasuno_net@shokokai-tochigi.or.jp